

令和7年度 静岡市茶生産改良整備事業（有機 JAS 認証取得事業）について

市内の茶の有機農業への取組を促進し、持続可能な茶業経営を実現することを目的に、茶の有機 JAS 認証を取得する者に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

1. 補助の対象・補助金額

事業概要	補助対象者	補助率等	その他
茶の有機 JAS 認証を取得する事業	市内農業者等	【補助対象経費】 茶について有機 JAS 認証を取得するために登録認証機関に支払う経費（消費税及び地方消費税を除く。） 【補助率】 1/2 以内（千円未満切捨） 【補助限度額】 5 万円	・新規認証、継続認証いずれも対象となります。 ・茶の有機農産物又は有機加工食品に係る認証が対象となります。両方での申請も可能です。

2. 事業の進めかた

- (1) 希望調書：予算の範囲内での交付となりますので、今年度新たに認証取得予定のある方は、事前に
の提出 J A 営農指導担当の方もしくは農業政策課へ希望調書を提出して下さい。

【希望調書最終受付】令和7年11月28日（金）まで

※希望調書の提出が無い場合には申請は受け付けませんのでご了承ください。

- (2) 申請：下記の書類をご用意いただき、農業政策課に申請します。

- ①茶生産改良整備事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ②事業計画書（様式第2号）
- ③収支予算書（様式第3号）
- ④事業実施場所がわかる書類
- ⑤定款、規約等（法人、組合その他の農業者で組織する団体の場合）
- ⑥団体構成員名簿（法人、組合その他の農業者で組織する団体の場合）
- ⑦見積書の写し

- (3) 実施：市から補助金の交付決定が下り次第、事業を実施してください。

- (4) 確認：事業が完了したら、J A 営農指導担当もしくは農業政策課へご連絡下さい。
実績報告書の提出→書類確認→補助金確定通知→請求書提出→補助金の支払い

担当・問い合わせ

静岡市経済局 農政部 農業政策課 お茶のまち推進係

電話：054-354-2089/FAX：054-354-2482

Mail：nougyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp